

リアルタイム情報

鹿嶋市・神栖市の農業者を対象に農薬適正使用講習会が開催されました。

農薬の残留基準超過などの農薬事故を防止するため、神栖市はさき保健・交流センター（R7.1.9）、鹿嶋市はまなすまちづくりセンター（1.31）において、鹿嶋・神栖地域農業振興協議会主催の農薬適正使用講習会が開催されました。

鹿行農林事務所から、①農薬のラベルに記載されている内容の遵守、②農産物の残留農薬基準の超過による出荷・販売禁止の事例、③農地周辺へ農薬が飛散しないような近隣への配慮、④効果的な防除をするための正しい農薬の散布方法について講習しました。さらに線虫対策に関する農薬使用方法について説明しました。

出席者からは、「農耕地と非農耕地用の薬剤の使用上の注意点」や「線虫の有効な防除対策」について、質問がありました。

普及センターは、今後も農薬の適正使用と病害虫対策技術を広め、生産者の所得向上を促進するよう取り組んでまいります。

銚田地域農業改良普及センター（成長産業）



講習会の様子